



練馬区医師会・薬剤師会と協力して

自宅療養者への支援を強化

～区は **3つの柱** でサポートします

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対して、これまで保健所を中心に健康観察を行ってきました。9月からは、症状が悪化した際に早期に医療につなげられるよう、練馬区医師会や薬剤師会、訪問看護事業所、都と協力し、自宅療養者への医療提供体制をさらに強化しました。▶問合せ:自宅療養環境整備担当課☎5984-1271 FAX 5984-1211



柱1 かかりつけ医が早期に健康観察 **区独自**



診療所のPCR検査で陽性が判明した場合、結果を伝える際に電話で体調などを伺います。

健康観察



自宅療養の期間、電話を受けることで安心して自宅で過ごせます。

早期対応で
安心!

薬剤師が必要に応じて薬を届けるほか、電話で症状を伺います。



柱2 医師・看護師・薬剤師が在宅療養支援 **区独自**



症状が悪化した場合、電話で保健所に相談します。

電話診療・訪問

体調相談



依頼



医師・訪問看護師・薬剤師が連携して電話や訪問により対応します。

連携による
安心サポート!

柱3 練馬区酸素ステーションの設置 **都と連携**



症状が悪化した場合、救急要請します。

救急要請



搬送

練馬区酸素ステーション
(光が丘第七小跡施設)



軽症者を受け入れ、医師の指示のもと酸素投与などを行います。

24時間体制で
支援!